

●香川県告示第434号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した。

その関係図書は、観音寺市経済部農林水産課において平成25年9月20日から10年間閲覧に供する。

平成25年9月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 竣功認可年月日

平成25年9月20日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 浜田 恵造

3 埋立区域

(1) 位置

観音寺市大野原町丸井字塩塚1268番3、1268番5、1278番1及び1278番5の地先公有水面

(2) 区域

次の地点のうち、1の地点と5の地点を結ぶ公有水面と陸地の境界線及び5の地点から13の地点までを順次に結んだ線並びに13の地点と1の地点を結ぶ公有水面と陸地の境界線により囲まれた区域（A）

次の地点のうち、101の地点と120の地点を結ぶ公有水面と陸地の境界線及び120の地点から137の地点までを順次に結んだ線並びに137の地点と101の地点を結ぶ線により囲まれた区域（B）

区域（A）

1の地点 3級基準点K-14（北緯34度4分48.46203秒、東経133度42分2.80851秒）から
349度12分35秒、350.08メートルの地点

5の地点 1の地点から188度45分16秒 19.90メートルの地点

6の地点 5の地点から5度59分47秒 1.17メートルの地点

7の地点 6の地点から11度47分42秒 4.19メートルの地点

8の地点 7の地点から351度50分39秒 6.33メートルの地点

9の地点 8の地点から339度17分27秒 0.43メートルの地点

10の地点 9の地点から324度19分25秒 0.48メートルの地点

11の地点 10の地点から55度48分53秒 1.18メートルの地点

12の地点 11の地点から51度13分05秒 1.90メートルの地点

13の地点 12の地点から320度51分13秒 3.12メートルの地点

区域（B）

120の地点 1の地点から171度29分08秒 181.66メートルの地点

121の地点 120の地点から284度26分47秒 3.45メートルの地点

122の地点 121の地点から284度23分13秒 1.54メートルの地点

123の地点 122の地点から336度52分19秒 18.24メートルの地点

124の地点 123の地点から335度44分46秒 5.29メートルの地点

125の地点	124の地点から59度33分16秒	3.94メートルの地点
126の地点	125の地点から337度05分42秒	14.62メートルの地点
127の地点	126の地点から338度59分51秒	10.34メートルの地点
128の地点	127の地点から341度50分02秒	10.38メートルの地点
129の地点	128の地点から344度47分11秒	10.41メートルの地点
130の地点	129の地点から347度00分06秒	10.40メートルの地点
131の地点	130の地点から349度25分12秒	10.40メートルの地点
132の地点	131の地点から352度28分31秒	10.43メートルの地点
133の地点	132の地点から355度11分40秒	10.43メートルの地点
134の地点	133の地点から357度37分46秒	10.44メートルの地点
135の地点	134の地点から00度18分24秒	10.46メートルの地点
136の地点	135の地点から03度07分34秒	10.47メートルの地点
137の地点	136の地点から05度40分09秒	10.46メートルの地点
101の地点	137の地点から11度36分45秒	1.70メートルの地点

(3) 面積

1,703.29平方メートル

4 埋立免許の年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成23年10月18日

(2) 免許番号

23河砂第32748号